

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

京都府の森林保全に取り組む企業もバックアップ

環境配慮型企业向けの融資・私募債の対象を拡大します！

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、平成 19 年 6 月 1 日（金）から、「京銀エコ・ローン」「京銀エコ・私募債」の取扱内容を変更し、京都府産木材認証制度の取扱事業体に認定された事業者と、京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者を、今般融資対象者に追加いたしますのでお知らせいたします。

当行では、環境問題に積極的に取り組む企業を資金面でバックアップするため、平成 18 年 6 月から、環境配慮型企业向けの融資金利を優遇する「京銀エコ・ローン」と、これらの企業が私募債を発行する場合の手数料を優遇する「京銀エコ・私募債」を取り扱いしております。

「京銀エコ・ローン」「京銀エコ・私募債」は取り扱い開始以来好評で、これまで（平成 19 年 4 月末現在）「京銀エコ・ローン」の実行累計は 67 件、50 億円、「京銀エコ・私募債」の発行累計は 22 件、32 億円、合計で 89 件、82 億円となっております。

当行では今後も、京都議定書が発効した京都の地元金融機関として、環境配慮型の企業を積極的に支援することにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

記

1. 今回、追加で対象となるお客さま

(1) 京都府産木材認証制度（ウッドマイレージCO₂認証制度）の取扱事業体に認定された事業者

本認証制度は、京都府産の木材を使用していることを消費者に証明することで「安心」を与えるとともに、木材輸送距離の短縮によりCO₂排出量削減に寄与することを目的に京都府が創設した制度です。使用する木材についてその流通過程で京都府産の木材として分別管理している事業者が認証を受けており、平成 19 年 3 月末で 109 事業者あります。

(2) 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者

京都市内のCO₂等の温室効果ガスを多く排出する事業者は、京都市地球温暖化対策条例に基づく「特定事業者」として、排出量の削減計画及び報告を義務付けられ、排出量の計画的な削減に取り組んでおります。京都市が、各年度の削減計画及び報告をホームページなどで公表しており、平成 19 年 3 月末で 153 事業者あります。

2. 取扱開始日

平成19年6月1日(金)

3. 京銀エコ・ローン、京銀エコ・私募債の内容(本件後)

項目	内容
(1)対象となる事業者	<p>次のいずれかを満たす企業(下線が今回追加)</p> <p>ア. 京都・環境マネジメントシステム・スタンダード(KES)の認証取得企業</p> <p>イ. ISO 14001の認証を取得している企業</p> <p>ウ. 環境省が策定したエコアクション21の認証を取得している企業</p> <p>エ. <u>京都府産木材認証制度(ウッドマイレージCO₂認証制度)の取扱事業体に認定されている企業</u></p> <p>オ. 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者</p> <p>カ. 上記ア~オ以外に国や自治体等から環境に配慮した経営について認証・認定・表彰等を受けた企業</p> <p>キ. 上記ア~カには該当しないが、資金使途において環境保護への対応を実施する企業 環境保護・環境保全を目的とした資金使途で確認資料等により効果が認められるものに限りです</p>
(2)対象ローン	<p>ア. 京銀エコ・ローン</p> <p>イ. 京銀エコ・私募債</p>
(3)優遇内容	<p>ア. 京銀エコ・ローン 「京銀固定長期融資ファンド」の適用金利より最大0.3%優遇 (現時点では、本商品の融資期間5年の標準的な金利は「年3.0%」ですが、「年2.7%」に優遇します)</p> <p>イ. 京銀エコ・私募債 事務委託手数料を0.15%優遇 (通常、手数料は「発行額×0.25%×年限」ですが、「発行額×0.1%×年限」に優遇します)</p>
(4)資金使途・融資期間	<p>ア. 京銀エコ・ローン 運転資金7年以内、設備資金10年以内</p> <p>イ. 京銀エコ・私募債 運転資金・設備資金とも協会保証は2~7年、銀行保証は2~5年</p>

以上